

人のうごき

(41. 3月末現在)
人口 111 967
世帯 28,711
前月に比べ
623人 213 世帯の増

広報 かしわ

発行所

柏市役所
柏市柏 206 番地
電話柏(07)1111 代表
編集 秘書課広報係



増築された光ヶ丘小学校

おもな内容

- 2 頁 今年度の予算
- 3 頁 一般会計予算の内容
- 4 頁 特別会計事業予算、3月定例市議会議決事項他
- 5 頁 市 機 構 図
- 6 頁 各部課配置図
- 7 頁 家 庭 の 医 学
- 8 頁 少年補導センター、農地生前贈与特例法他
- 9 頁 地籍調査予定表
- 10 頁 地籍調査予定表、校長異動

進められる

学校建築

柏市では、建設七カ年計画にもとづいて、新しい郷土づくりを進めておられます。

その中で、急ピッチに進められているものひとつに、学校建築があります。今年も重点施策として義務教育施設の拡充整備がはかられて、従来の木造校舎がどんどん新しい鉄筋校舎に生まれ変わってまいります。

光ヶ丘小学校も、昭和四十年度に増築されたものの一つですが、普通教室八教室、理科、音楽教室各二教室づつが作られました。

このほか、昨年度には二小、土小、富勢小、土中、富勢中の増築と、三小特殊学級の増築が行なわれました。

今年度も心きつき進められていきますが、装いも新たに、希望に満ちた生徒たちの、明るい笑顔で一杯になる日も真近いことでしょう。

柏市の未来を、国の次代を背負う子ども達が、整った教育環境ですくすくと成長することは、私達市民の夢であり誇りでもあります。

昭和41年度予算

二十億六千二百五十二万円余

教育費に最重点

本年度の予算は、三月定例市議会の審議を経て成立し、総額は二十億六千二百五十二万円となりました。

一般会計の総額は、十四億一千三百七十二万円、前年度当初予算とくらべ、一億八千七百三十三万円の増、特別会計は、総額六億四千八百八十万円、五千八百六十七万円の減額となっています。

本年度の予算編成にあたっては、経常経費をつとめて節減し、積極的に特定財源を計上するなど、



市勢の伸展に即応する方針で編成にあたり、特に教育施設の整備に最も力を入れ、新設中学校の用地買収をはじめ、小中学校校舎の増改築、給食施設の整備などのほか市民のスポーツセンターとしての総合運動場用地取得費などを計上し、また、住みよい柏市をつくるため、し尿処理場の整備、都市街路の整備、道路の改良などの事業をすすめる、新たに都市改造事業、住居表示整備事業など、都市環境の改善整備などの推進につとめることになりました。

一方歳出では、教育費が三億九千七百九十万円、二十八・一%を占め、次いで土木費が三億五千七百八十四万円、二十一・六%、総務費二億三千四百五十九万円、十六・六%、衛生費一億四千三百二十五万円、十・一%、民生費九千二百六十八万円、六・六%となります。これを経費別の割合で見ますと、投資的経費は四十一・八%と前年度より〇・六%増し、消費的経費四十五・八%で〇・二%の減となりました。

特別会計では、前年度にひきつづき地域開発事業を積極的に推進し、上下水道事業の拡大などをほかることになりました。

項目別歳入歳出については別表のとおりですが、一般会計についてみると、歳入では、市税が八億一千五百七十八万円で、五十七・七%を占め、ついで国庫支出金一億八千六十三万円で十二・八%、市債一億四千八百八十万円で十五・〇%、以下地方交付税六%の順となっています。

これを前年度と較べると、市税では三十一・一%、国庫支出金では三十九%とそれぞれ増加しました。

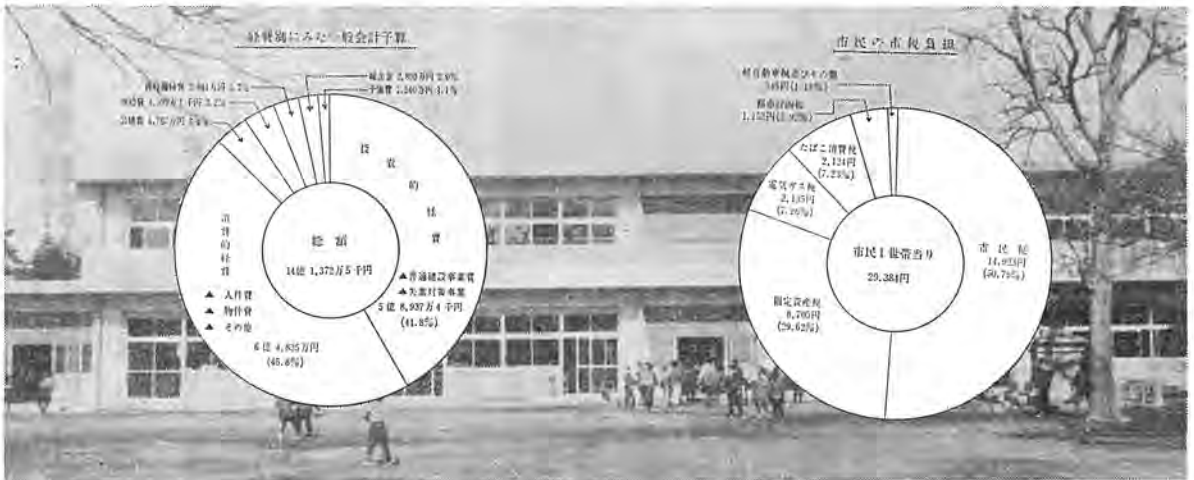
予 算 の し こ と

会 計	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(B)- (A)	増減率 (B)/(A)	
一 般 計 会	1,413,725	1,126,590	287,135	1.25	
特 別 会 計	上 水 道 事 業	173,757	188,558	△14,801	0.92
	国民健康保険事業	140,715	111,253	29,462	1.26
	公益質屋事業	8,963	7,630	1,333	1.17
	有線放送事業	13,069	12,489	580	1.05
	柏駅西口土地区画整理事業	15,600	16,400	△ 800	0.95
	下 水 道 事 業	64,700	59,500	5,200	1.09
	地域開発事業	232,000	311,650	△79,650	0.74
小 計	648,804	707,480	△58,676	0.92	
合 計	2,062,529	1,834,070	228,459	1.12	

▲ 41年度一般会計歳入歳出予算 ▲

款	歳 入			款	歳 出			本年度予算額の財源内訳				
	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	本 年 度 予 算 額 構 成 比		本 年 度 予 算 額	構 成 比	前 年 度 予 算 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
								国庫支出金	地方債	その他		
市 税	815,784	623,153	57.7%	議 全 費	40,255	2.8%	34,432				40,255	
国 有 地 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	2,780	597	0.2	総 務 費	234,594	16.6	218,407	16,574			8,272	209,748
地 方 交 付 税	85,000	100,000	6.0	民 生 費	92,628	6.6	78,937	42,814			11,649	38,219
分 担 金 及 び 負 担 金	18,263	14,876	1.3	衛 生 費	143,258	10.1	129,630	1,142	5,000		48,644	88,472
使 用 料 及 び 手 数 料	60,874	55,648	4.3	労 働 費	23,424	1.7	17,682	4,842			97	18,485
国 庫 支 出 金	180,635	130,358	12.8	農 林 水 産 業 費	28,066	2.0	23,404	1,385			1,943	24,738
県 支 出 金	27,328	24,992	1.9	商 工 費	10,806	0.8	9,265				2,500	8,306
財 産 取 入	10,109	1,971	0.7	土 木 費	305,786	21.6	246,657	85,933	19,500		19,762	180,591
寄 付 金	9,191	12,714	0.7	消 防 費	73,776	5.2	63,087	1,033	4,000		1,696	67,047
繰 入 金	15,826	1	1.1	教 育 費	397,906	28.1	258,477	54,240	120,300		17,581	205,782
繰 越 金	15,000	11,000	1.1	公 債 費	47,770	3.4	36,910					47,770
諸 取 入	24,135	20,708	1.7	諸 支 出 金	2	0	2					2
市 債	148,800	130,500	10.5	予 備 費	15,400	1.1	9,700					15,400
歳 入 合 計	1,413,725	1,126,590	100.0	歳 出 合 計	1,413,725	100.0	1,126,590	207,963	148,800	112,147		944,815

得着で十五・二十%、商業で二十%事業所で十五・二十%、農業で三%とそれぞれ上算が見込まれています。また固定資産税では家屋の増加による増額がありこのほか人口増によるタバコ消費税の増加、生活水準の向上による電気ガス税の増加などもあげられます。国庫支出金が前年度に比して、三十九%の増加となりますが、これはおもに、今年の重点施策としてとりあげた義務教育施設整備と都市改造事業を積極的に推進するための国庫補助金が増加したもので、教育費では、五千二百八十七万円で三十二%の増加、都市改造事業は、八千三百四十九万円で百七%の増加となります。



…… 一般会計予算のおもな使いみち ……

議会費

議会費では、十一万都市となつてより高度な行政が要求される市政にとって、議会の果たす役割はますます重要な位置を占めています。この議員に対する報酬、調査費などの経費、四千二十五万円が計上されました。

総務費

総務費では、今年度から新たに住居表示整備費三百九十五万円が計上され、わかりやすい町名の変更や、番地にかわるあたらしい番号にする事業が進められます。また、徴税など税務計算の効率向上のため、電子会計機(八百四万円)が入り、一回の計算を〇・五秒(今迄の計算機の二、五倍の能力)で処理します。

民生費

民生費では、今年度九千二百六十八万円が計上され、そのうち今年度から手足の不自用児童の生活訓練機関としてマザーズホームが設置され、五十三万九千円を計上、週、二回程度専門医による指導をします。

また、豊四季団地を中心とした二百名収容程度の保育所が開所され、その他生活保護患者輸送用自動車(ライトバン)一台の購入などが計上されています。

衛生費

衛生費では、公衆便所一ヶ所の建設五十万円が計上され、ロードバックカー(じん芥収集車)二台、パキニウムカー(し尿処理車)六台(いづれも更新車を含めて)などの購入が計上され、汚物処理の効率向上が期待されます。また、し尿処理の完全を期するため第二し尿処理場建設のための用地取得費が三千万円が計上されており、この処理能力は、一日七十二キロ立方メートル程度のものです。

労働費

労働費では、七千四百人程の失業対策事業従事者を対象として市内の舗装、補修工事など二千三百四十二万円が計上されました。

農林水産費

農林水産費では、二千八百六十六万円が計上され、農業の生産性向上と農業技術革新のための経費のほか、農業経営の合理化と近代化をはかるため、土谷津地先に農業改善のモデル地域を設定し、その調査や啓蒙、研究など農業改善事業の基本計画をつくるための経費などが計上されました。

商工費

商工費では、市内中小企業の事業資金の融通を円滑にし企業の振

土木費

土木費では、今年の重点施策のひとつである都市環境整備のため柏駅東口の、駅前十三万五千五百平方メートル(約四万二千坪)の都市改造事業書作成委託料が二百八十万円計上されました。都市計画路線である名戸ヶ谷、捕込線四、二キロメートルの一部用地買収費、高野台線の用地買収費など五千四百万円が計上され、また、昨年度からひびつき豊四季団地附近の柏西口線掘削工事(巾員十一米を十五米にする)が進められます。

土木費

このほか、道路パトロール用シーブ、大型タンプカーなどの購入が計上され、道路の補修などに機動力が増します。

教育費

教育費では、三億九千七百九十万円を計上、教育施設の整備が進められます。学校の増改築としては、小、高勢小、土中、高勢中などのほか、生徒数の急増に対処するため、三小、一小、光ヶ丘小などにプレハブ教室が建てられます。給食施設では、田中北小、土小、六小に新設、四小には、五百三十九平方メートルの屋内体育館が建設されます。

消防費

消防費では、七千三百七十七万円を計上、消防職員の増加と、速消車一台、無線機の整備、防火水槽十基の増設など、器具器材の充実のほか、最近特に開発の進んでいる南部地区に光ヶ丘消防出張所を設置するため、三百二十万円が計上されました。

社会教育費

このほか、新設小、中学校各一校の用地取得費などが計上され、就学児童の増加に備えます。

社会教育費

社会教育では、少年補導センターの設置、市民会館の整備(暖房装飾)のほか、利根川の河原を利用した仮設野球場の開設と、懸案であった総合グラウンド約八万二千六百平方メートルの用地取得費四千万円が計上されました。

環境衛生費

台風など災害排水用として移動ポンプ(一時間約二十四トン排水)の購入なども計上されました。

特別会計 六億四千八百八十万円

継続事業の完成へ拍車

上水道事業

上水道事業は、三億五千万円の経費で、昭和三十七年度から進めてきた五年計画拡張事業の最終年度として、千三百戸の拡張給水のため、六千六百万円を計上しました。

また、富勢簡易水道も、三百戸給水を対象に開始します。



富勢地区簡易水道ポンプ室

国民健康保険事業

国民健康保険条例の一部改正により、助産費の他、育児手当二百円が支給されることになり、また、昭和四十二年一月一日からは、察族給付が七割に引き上げられます。

これを含んで、今年度給付金は昨年度に比して二十四%の増加となりました。

公益質屋事業

公益質屋事業では、貸付金を二十%増額し、七百六十二万二千円が計上されました。

有線放送事業

有線放送事業では、一千三百六十九万円を計上し、整備及びサービスの上につとめることになりました。

下水道事業

下水道事業特別会計では、総額六千四百七十万円を計上、昭和三十五年からの継続事業として、本年度は、双葉町、富里町、小柳町、末広町の一部約三百九十八万平方メートルの排水受入のため、延長六千二百三十八メートルの下水管布設を進めます。

地域開発事業

地域開発事業は、柏市建設七ヶ年計画にしたがい、昭和四十年から継続事業で、十余二業団地約二百五十一万一千八百平方メートルを開発を本年度に合せ、五億四千万円で実施、用地の取得、敷

地の造成、道路の築造工事などを行ないます。

その他

柏都市計画柏駅西口土地区画整理事業は、一千五百六十万円を計上、仮換地指定を終了し最終段階として精算事務をおこないます。

三月定例市議会

予算案など三十五議案可決

昭和四十一年第一回定例市議会は、三月十日から二十八日まで十九日間の日程で開かれました。

この定例会では、昭和四十一年度予算をはじめ、三十五議案が審議されました。可決された主な議案は次のとおりです。(予算については、三、四頁にあります)

◆柏市住居表示審議会条例の制定
二十名の審議委員を委嘱し、本市の住居表示(町名の変更や、番地が変わる番号の表示)の整備を順調に進めることになりました。

◆柏市職員定数条例の一部改正、新規職員の採用にとまね、職員定数の増加をはかるもので、これにより総合定数は六百九十一人になりました。

◆柏市公民館使用料条例の一部改正、中央公民館の管理及び運営の改善をはかるため、施設、設備などの使用料の一部を改正するもので、これにより市民会館の使用料が、午前、午後、夜間、全日の四区分となり、明示、照明などの設備使用料が設けられました。

◆柏市国民健康保険条例の一部改正、これにより、別項記載のとおり育児手当の復活及び察族給付が昭和四十二年一月一日から七割となりました。

◆市役所部課設置条例の制定、市



役所の機構を改革し、総合企画体制の確立をはかり、市民サービスの上につとめるため、市役所の事務機構が改正され、四部二課三所となりました。機構図、配置人事などは別図のとおりです。

◆柏市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、市の規模の拡大による議員活動の増大経済状況の推移などをいれて、三月十九日の特別報酬審議会の答申により、月額七千円増額改訂されました。

発明相談室が開かれます

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
休													12
日	7	12	2	7	4	1	6	4	1	5	2	7	
本													
休	21	26	16	21	18	15	20	17	15	19	16	21	12
日													

(但し毎月第1木曜日及び第3木曜日を相談日とするが当日が祝祭日のときは次週木曜日とする)

県では、発明考案奨励事業の一環として、県庁工業課内に発明相談室を設置して、特許、実用新案等の出願手続きや、発明考案に関係あることごとについて専門の弁理士を委嘱し無料で相談に応じております。

今年も毎月第一、第三木曜日を相談日に定め、次のように相談室が開かれますので、関係者は是非

利用されるようおしらせします。



花いっぱい運動を
進めましょう
柏市を明るく
美しくするために

教育委員会では、各方面の協力のもとに柏市を明るく美しくする運動を提唱しています。おたがいにもっと親切で、礼儀正しく、人間関係がなごやかになり、そして町が美しくなったら、私たちの柏市は一層住みよく、青少年のためにもよい環境がでますでしょう。

そこでまず手はじめに、こころは花いっぱい運動を進めることになりました。すでに市内の学校、銀行、各種の団体や有志のかたがたが、花の苗や種子を提供して下さって、市内の各所で花づくりが始まりました。

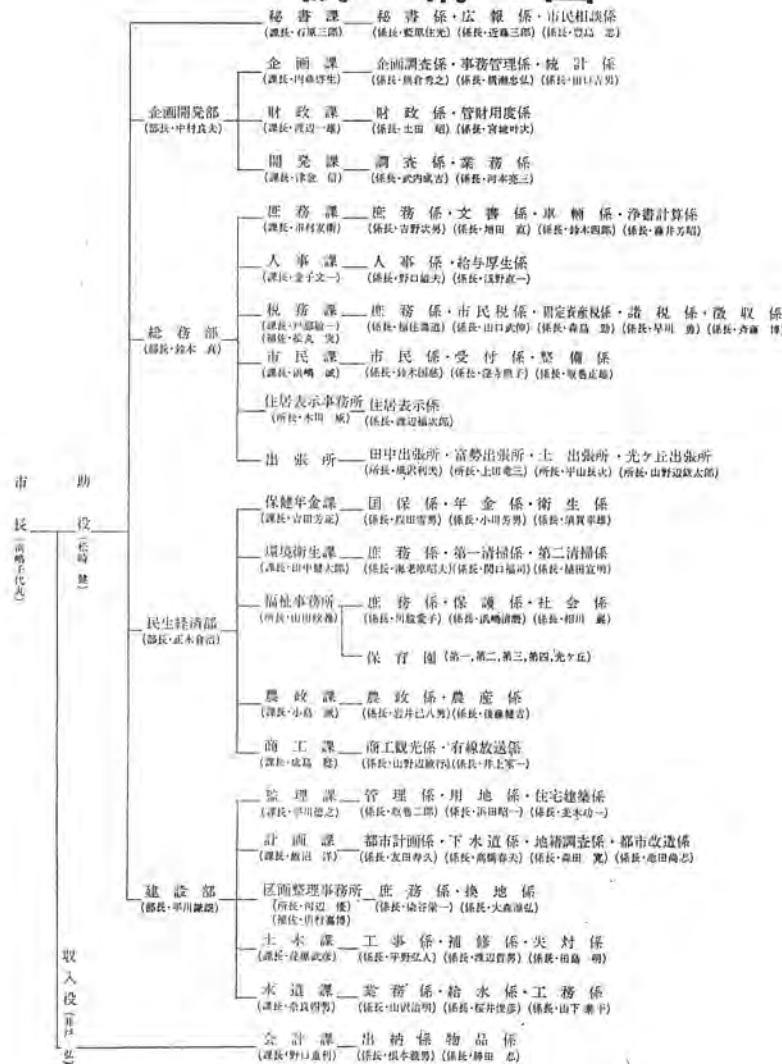
皆さんのお家でも、職場でも、お庭に花を咲かせてください。皆さんが参加して、広場や道路を花一杯にし、柏市を美しい町にいたしましょう。

市の機構かわる

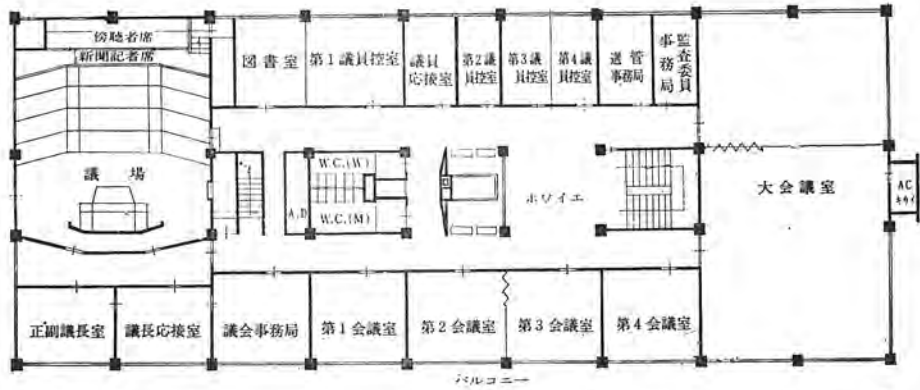
三月定例市議会の議決によって
市役所の事務機構が変わりました
今回の改革は、十二万都市とな
つてますます多様化し増大する柏
市の行政に対応して、円滑な市政

の推進をはかり、市民サービスの
向上をはかるために行なわれたも
ので、部課機構と人事、各部署の
配置は別表のとおりです。

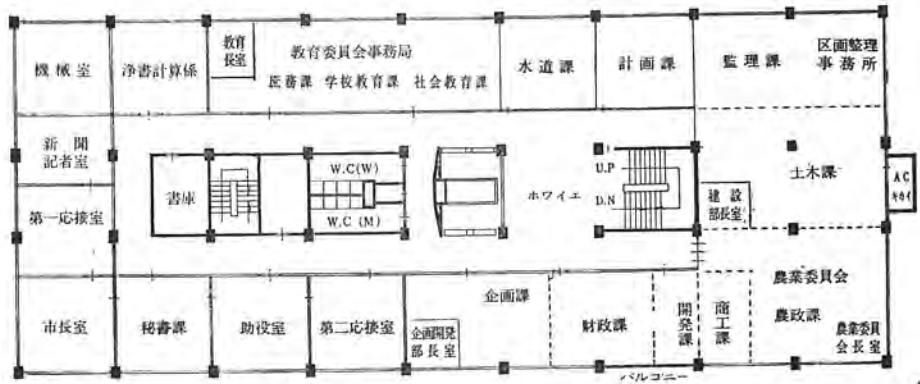
機構図



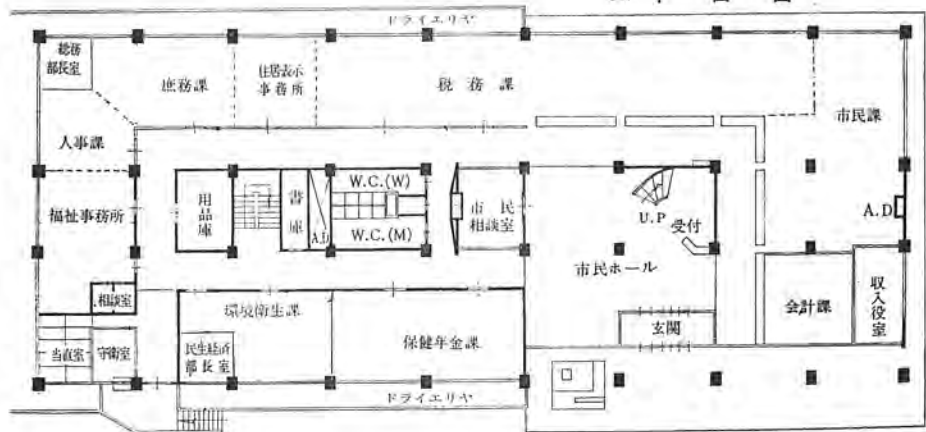
(3階)



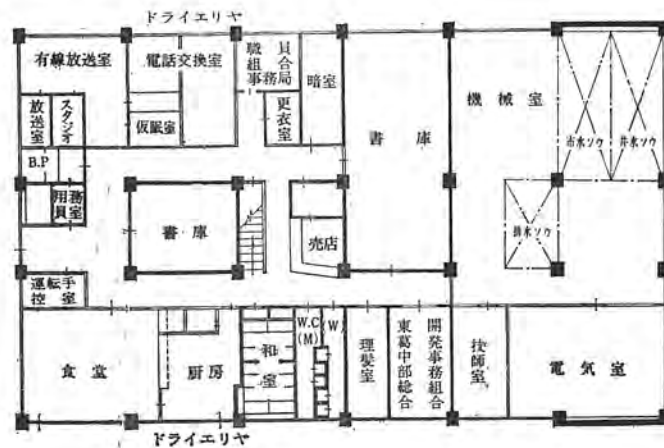
(2階)



(1階)



(地階)



「家庭の医学」

知っておきたい伝染病

晩春から初夏にかけては、新緑にいろどられた楽しい季節ですが、また恐しい伝染病の発生しやすい時でもあります。今年は何年になく、赤痢や腸チフスなどが新聞をにぎわしています。伝染病には、はしかや百日咳など乳幼児のかかり易いものと、「法定伝染病」といわれるものがあります。「法定伝染病」とは、伝染病予防法により定められたもので、コレラ、赤痢(疫痢)、腸チフス、パラチフ

赤痢

「症状」 最盛期は五月から九月頃までで、発熱、腹痛、激しい下痢、しぶり腹、膿粘血便などがあ



手をきれいに洗いましよ

ス、登革、麻疹チフス、猩紅熱、ジフテリア、流行性髄膜炎、ペスト、日本脳炎、小児マヒ、があります。最近二年間本市で起きた伝染病をみると、赤痢三十一件、猩紅熱三件、日本脳炎二件、ジフテリア二件、腸チフス一件、疫痢一件となり、赤痢が最も多発しています。ここでは、赤痢、猩紅熱、日本脳炎、ジフテリア等について、症状予防を述べてみましょう。

り、菌が体内に入って症状が出る(潜伏期)のは、だいたい四日以内で、熱は急に四十度近くなり症状によって、下痢は一日四〜五回程度から二十回以上になることもあります。排便しても染にならない、左下腹部のS字状結腸が腫れて痛みます。

「感染」 患者、保菌者から出た赤痢菌(大便)が手指、飲食物、水、ハエなどを伝染します。

「予防法と手当」 食べる前によく手を洗うことが第一で、生物、生水などに注意してください。特に汚水の近い井戸水などは、水質検査をして下さい。これは、もよりの保健所へ水三・ニリットル(約二升)を持参すれば、二百六十

猩紅熱

四程度の寒費で検査します。急に発熱し、下痢、腹痛が起きたら絶対安静にし、医師に診察してもらうことが第一です。治療法は薬物で、菌が抜けるもになりません

「症状」 発熱期は不定で、寒気頭痛、咽頭痛、吐気があり、発疹し、いちご舌になり、口の周りが蒼白になるほどで、余病として腎炎、中耳炎などが起きることがあります。潜伏期は二日から七日で、急に発熱し、のどがひどく腫れ、吐気や嘔吐があり、発熱の翌日くらいから鮮紅色の発疹が、のど、顔面から体中にできず、特徴なこととして、口のまわりだけ蒼白で発疹が出ません。

「感染」 患者や保菌者から出た鼻、のどなどの分泌物が、手指、品物、牛乳、飲食物などから人の口に入り、咽喉、鼻、傷口などの経路でうつります。

「予防と手当」 予防接種がありますが、流行期にはなるべく、マスクを用い、人ごみを避け、外から帰ったら必ずうがいをし、手を洗いましよ。疑わしい症状が出たら医師に診察してもらうことが第一で、発熱してのどが痛むときは水枕をし、あごの下に水うを当てて冷します。医師の指示なく抗生剤を用いることは危険です。

日本脳炎

「症状」 五月から十月頃、雨が



降らない日が続いた後で流行し、寒気、発熱、頭痛、目まい、吐気があり、興奮、けいれん筋強直、運動障害、意識障害、精神異常をともないます。潜伏期は一〜二週間位で、解熱後、四肢の運動障害や精神障害を残すことが少なくありません。死亡率も三〜六割位が高く、回復しても二割位不具者になります。

「感染」 患者や保菌者から出た日本脳炎ウイルスが蚊(コガタアカイエカ)によって人の皮膚にうつされるものです。

「予防と手当」 蚊が媒介しますから、蚊の発生源である下水や水たまりを、五月頃をめやすに清掃消毒しましょう。また、炎天にさらされたり、睡眠不足、過労になったり、頭部にはがをしたりするとかかりやすくなります。予防接種は四月から七月頃がよい時期で、かかったら絶対安静を守り、水枕水うで冷やし、医師の診察を受けてください。

ジフテリア

「症状」 十月から三月頃流行し二才〜六才くらいの子供がかかりやすく、寒気、発熱、鼻や咽喉の痛みがあり、扁桃腺がはれ、のみくたすことが困難になり、犬が吠えるような咳が出、義膜ができて呼吸困難、窒息、心臓マヒなどが起ります。潜伏期は二〜五日で、初めは寒気がして、急に三十八度以上に体温が上がり、おこされた局所が赤く腫れ上がり非常に痛みます。咽喉、喉頭、鼻、膈などのほか、眼、耳、生殖器のジフテリアもあります。この病気は局所のほか、ジフテリアトキシソといわれるものが心臓の筋肉をおかして急に心臓マヒを起したり、運動神経のマヒを起すことがあります。

「感染」 患者や保菌者から出た菌が、つばや鼻汁、手指、品物、牛乳、飲食物などについて、人の口に入り、咽喉、鼻、その他の部位の経路でうつります。

「予防と手当」 流行期にはなるべく、マスクをかけ、人ごみの中に入ることを避け、外から帰ったら必ずうがいをしよ。予防接種は生後三ヶ月以上の者に四月、六月、九月、十二月の四期に分け、行ないます。疑わしい症状が出たら絶対安静を守り、一刻も早く医師の診察をうけましよ。

入院と治療



伝染病にかかる「隔離病舎」に入院し、治療を受けることとなりますが本市には、花野井に、東葛中部事務組合立(柏)我孫子、流山、沼南の一市三町で維持される(隔離病舎)があり、三十ベッド用意されています。ここでは、国立療養所柏病院の医師五名と看護婦が全治するまで治療します。費用は患者については全額市負担、乳幼児の付添いは食費と、寝具洗濯代などで、十日間で二千五百円位がかかります。付添いは六才位までの幼児にはある方がよいようです。また(へ)入院する場合は患者は一切荷物を持たず、付添いも寝具等ははいらず、簡単な身廻り品のみとなります。

少年補導センター

子どものすこやかな成長はすべ
ての親の願いであり、次代にな
う青少年の健全育成をはかるこ
はおとなの責任であります。不
幸にも非行化する青少年はあど
ちもありません。柏市では、数年前か
ら青少年に関係する各種の機関や
団体が協力して青少年健全育成
の活動を進めてきましたが、活動の
中心となる常設の機関がないた
めに十分な効果をあげることがで
きませんでした。そこで、ことしは
千葉、船橋両市につづいて少年補
導センターを設け、青少年対
策を一層強力に進めることになり
ました。

柏市の少年補導センターは次の
ような計画で、五月中に開所する
予定ですが、市民の皆さん
にご協力いただいて少年補導を徹
底させたいと思います。

- ◇運営の主体 柏市教育委員会
- ◇設備場所 柏市中央公民館
- ◇主な業務
 - 1、街頭補導による非行防止
 - 2 少年問題の相談(毎日受
付けます。)
 - 3 問題少年の継続指導
 - 4 少年をとりまく環境の浄
化
 - 5 少年問題の調査研究
 - 6 関係機関との連絡
- ◇組織
常勤職員 二名(主任は前
士中教諭中井風昭氏です)

補導委員非常勤の補導委 員を約七十名委嘱して、 交番で街頭補導を行な います。補導委員には、見 章(民生)委員、青少年 相談員、学校の教員など を予定しています。

体 操 祭

恒例の日本体操祭が、五月十五
日(日)に行なわれます。

これは国民各層が、それぞれの
体力に即してスポーツやレクリエ
ーションを實踐して、いつそ心
身の健康増進をはかろうという趣
旨で全国的に行なわれる春のスポ
ーツ行事です。

柏市では、教育委員会と体育協
会の共催でつぎの行事を予定しま
したので、ご家族お揃いでご参加
ください。

- ◇日時 五月十五日(日)午前
九時～十二時(雨天の場合
二十一日)
- ◇会場 柏市立柏中学校運動場
- ◇内容 各種の体操、演技(幼
稚園児、小、中、高校生)
フォークダンス、こてぎ隊
パレード、市中行進(全員
)その他

第一回邦楽発表会

柏市文化連盟では、教育委員会
と共催して第一回邦楽発表会を開
催します。
この行事は、市内の邦楽愛好者

の七団体の合同発表会として行な
うもので、日頃の練習の成果を広
く市民に披露する会です。身近か
な所で日本の伝統的な芸術である
邦楽を鑑賞するよい機会ですから
お揃いでおでかけください。

- ◇日時 五月十五日(日)午後
一時開場
- ◇会場 柏市中央公民館(市民
会館)
- ◇プログラム 民謡、日本舞踊
箏曲、吟詠、その他
- ◇入場料 無料です

柏勤労青年 学校の開講

学校の開講

さる四月十七日、本年度の柏勤
労青年学校が開講し、約百二十名
の新入生を迎えました。

柏勤労青年学校は、中学校を卒
業して高校へ進学しない勤く青年
のための学校で、千葉県では柏市
だけにあります。現在約三百名の
生徒が工業、農業、商業、教養、
家庭の五コースで、日曜日や夜間
を利用し、中央公民館で勉強して
います。

学習開始は盛岡部が五月八日(月)から、夜間部(工業、教養の二コース)は五月十日(火)からです。家庭料をのぞいて、まだ定員の余裕がありますから、希望者は申し込んでください。
◇募集するコース、工業、農業、商業、教養の各コース(盛岡部、夜間部とも)。とくに入数制限はしません。

農地等の生前贈与の特例法設置 登録税率が軽減に

この特例の適用をうけるには、次のような条件と手続が必要で
一、特例が認められる期間。
昭和三十九年一月一日から昭和四十四年十二月三十一日まで。
二、贈与財産
特例の対象となる贈与財産は、農地の全部と採草放牧地の三分の二以上(以下「農地等」という)を贈与した場合。
三、贈与者の条件。
農地等を贈与した日までに引きつづき三年以上農業を営んでいた個人(この証明は農業委員会が行う)。
四、受贈者の条件
(1)贈与者の推定相続人の一人であること。
(2)贈与を受けた日の年令が二十才以上であること。
(3)贈与を受けた月まで引きつづき三年以上農業に従事していたこと。
(4)贈与を受けた日の後、すみやかに贈与農地について農業経営を行うこと(この証明は農業委員会が行う)。
(5)贈与税の延納が認められる期間。
贈与者が死亡し、受贈者が相続の開始後六ヶ月まで。
六、次のような場合は納期限が早く打ち切られます。
(1)贈与により取得した農地を他

昭和三十九年四月一日から、農地等の生前贈与の特例が設けられました。この法律によると、農地が相続によって分散し、規模が小さくなることを防ぐため、農地を一括して生前に贈与した場合、一定の条件に該当するときは、贈与税の納入期限の延長及び登録税の軽減が認められます。

に譲渡し、その利用面積が二十%以上減少した場合。但し代置農地等と二年以内に取得する見込のある場合、税務署長の承認をうければ延納打ち切りなりません。
(2)贈与を受けた農地等について農業経営を断じた場合。
以上の場合には贈与税を二カ月経過した日から納めなければなりません。
七、相続税課税の特例。
このようにして、生前贈与の特例をうけていたものについては、贈与者が死亡した場合、贈与税の延納はなくなり相続税におきかえられます。この場合農地等の価格は贈与のときの価格により、贈与者の死亡の時の評価額になりません。
八、登録税の軽減
昭和四十三年十二月三十一日まで生前贈与し、贈与税の納期限延長を受けた農地の登録料は千分の六(現行千分の二十五)に引下げられます。(昭和四十一年三月三十一日改正)



八、その他
生前贈与について納期限の延長をうけている場合に、受贈者が贈与者よりも先に死亡した場合、その贈与税は免除されます。
なお、わしいことは農業委員会事務局にお問い合わせください。

本年度地籍調査

花野井、大室
地区で実施

地籍調査とは、昭和二十六年に公布された「国土調査法」にもとづいて、すべての土地の正しい位置、地形、地番、地目を調査して境界及び地積に関する実測測量を行い、その結果を字限図(公図)や土地台帳にかわる地籍図や地籍簿を作るものです。いわば土地の戸籍(国勢調査)づくりともいわれるもので、非常に重要な調査です。

柏市では、昭和三十六年から毎年調査を実施してきましたが、今年度は、花野井、大室の全域を対象として行なうことになりましたので、地域内の土地所有者は、あらかじめ現地調査に支障のないよう準備してください。

なお、土地の境界などを決定する現地調査は、地籍調査の基礎的な作業ですから、別表「一筆調査実施予定」の現地立会期日には、必ず所有地に立合って「杭うち」をしてください。その際は各自で用意してください。

一、昭和四十一年度柏市地籍調査実施地番区域
柏市大字花野井、大室の全域
二、一筆調査実施予定。別表

一筆調査実施予定表

柏市		大室		第	2	班	
月	日	曜	字	名	地	番	筆数
6	1	水	御	領	993	-1009-10	27
6	2	木	領	前	1013	-1030	25
6	3	金	領	前	1031	-1049-2	25
6	4	土	領	前	1050	-1-1070	25
6	5	月	領	前	1071	-1082	17
6	7	火	大	木	1083	-1095-1	25
6	8	水	大	木	1095	-2-1100-3	25
6	9	木	大	木	1100	-4-1122	25
6	10	金	大	木	1123	-1142	25
6	11	土	大	木	1143	-1154-10	26
6	13	月	大	木	1155	-1174-2	25
6	14	火	大	木	1175	-1-1184-12	27
6	15	水	中	之	1187	-18-1193-1	25
6	16	木	中	之	1193	-2-1197-8	25
6	17	金	中	之	1200	-1-1208-5	25
6	18	土	中	之	1208	-6-1229	25
6	20	月	中	之	1230	-1252-3	25
6	21	火	中	之	1253	-1-1262	25
6	22	水	中	之	1263	-1-1282	25
6	23	木	中	之	1283	-1306	25
6	24	金	中	之	1307	-1187-12	25
6	25	土	中	之	1187	-13-1190-6	25
6	27	月	中	之	1190	-7-1191-4	12
6	28	火	南	田	1311	-1-1331	25
6	29	水	南	田	1332	-1355	25
6	30	木	南	田	1356	-1380	25
7	1	金	南	田	1381	-1397	25
7	2	土	南	田	1398	-1408	12
7	4	月	東	山	1409	-1-1426	25
7	5	火	東	山	1427	-2-1449	25
7	6	水	東	山	1450	-1-1470	25
7	7	木	東	山	1471	-1488	25
7	8	金	東	山	1489	-1498	12
7	9	土	宮	前	1499	-1521	25
7	11	月	宮	前	1522	-1545	25
7	12	火	宮	前	1546	-1564	25
7	13	水	宮	前	1565	-1587-2	25
7	14	木	宮	前	1587	-3-1602	26
7	15	金	宮	前	1603	-1623	25
7	16	土	宮	前	1624	-1-1645	25
7	18	月	宮	前	1646	-1675	31
7	19	火	根	崎	1676	-1691	25
7	20	水	根	崎	1692	-1713	25
7	21	木	根	崎	1714	-1730-3	25
7	22	金	根	崎	1731	-1741-2	25
7	23	土	根	崎	1741	-3-1756-1	25
7	25	月	根	崎	1756	-2-1771	25
7	26	火	根	崎	1772	-1786	15
7	27	水	八	友	1787	-1808	25
7	28	木	八	友	1809	-1829	25
7	29	金	八	友	1830	-1848	25
7	30	土	八	友	1849	-1-1873	28
9	1	木	張	間	1874	-1898	25
9	2	金	張	間	1899	-1922	25
9	3	土	張	間	1923	-1936-2	25
9	5	月	張	間	1936	-3-1956	25
9	6	火	張	間	1957	-1975-2	25
9	7	水	張	間	1976	-1-1993	25
9	8	木	張	間	1994	-2012-4	31
9	9	金	大	花	2803	-1-2803-21	21

柏市		大室		第	1	班	
月	日	曜	字	名	地	番	筆数
6	13	月	須	賀	1	-24	25
6	14	火	須	賀	25	-49	25
6	15	水	須	賀	50	-75	25
6	16	木	須	賀	76	-102	27
6	17	金	正	連	103	-1-126	25
6	18	土	正	連	127	-149	25
6	20	月	正	連	150	-162-5	25
6	21	火	正	連	162	-6-176-5	25
6	22	水	正	連	176	-6-182-6	25
6	23	木	正	連	182	-7-188	25
6	24	金	正	連	189	-1-208	25
6	25	土	正	連	209	-233	25
6	27	月	正	連	234	-247-1	32
6	28	火	正	連	248	-1-264-35	47
6	29	水	原	畑	265	-1-268-4	24
6	30	木	原	畑	269	-1-274-3	25
7	1	金	原	畑	276	-302-8	25
7	2	土	原	畑	302	-9-316	25
7	4	月	原	畑	317	-329	16
7	5	火	原	畑	330	-348-2	26
7	6	水	原	畑	349	-373	25
7	7	木	原	畑	374	-1-390	25
7	8	金	原	畑	391	-407-3	25
7	9	土	原	畑	408	-1-431-3	26
7	11	月	原	畑	432	-450	25
7	12	火	原	畑	451	-470-3	25
7	13	水	原	畑	472	-491	25
7	14	木	原	畑	492	-512	25
7	15	金	原	畑	513	-531	22
8	1	月	小	山	253	-1-552-2	25
8	2	火	小	山	553	-576-3	25
8	3	水	小	山	577	-601	25
8	4	木	小	山	602	-626	25
8	5	金	小	山	627	-651	25
8	6	土	小	山	652	-675	25
8	8	月	小	山	676	-1-693	25
8	9	火	小	山	694	-714	25
8	10	水	小	山	715	-2-737	25
8	11	木	小	山	738	-746-3	13
8	12	金	寺	下	747	-751-18	25
8	13	土	寺	下	751	-19-781-2	25
8	15	月	寺	下	781	-3-799	25
8	16	火	寺	下	800	-819	25
8	17	水	寺	下	820	-1-830-5	25
8	18	木	寺	下	831	-1-838-15	25
8	19	金	寺	下	838	-16-867	25
8	20	土	寺	下	868	-885-4	25
8	22	月	寺	下	885	-5-900	25
8	23	火	寺	下	901	-1-916	25
8	24	水	寺	下	917	-937	25
8	25	木	寺	下	938	-957	25
8	26	金	寺	下	958	-972	25
8	27	土	寺	下	973	-992	26



昨年の地籍調査より

一筆調査実施予定表

柏市 花の井

Table with columns: 月, 日, 曜, 第3班, 筆数. Lists school events for various locations like 下高野, 西高野, 前溜, 上前溜, 南花崎, 中花崎, 北花崎, 寺前.

Table with columns: 月, 日, 曜, 第3班, 筆数. Lists school events for various locations like 寺前, 丸山, 三畝割, 塩辛, 台ノ山, 古谷前, 葉能田, 尾井戸, 番城面, 張摩内.

小中学校長異動

毎年四月には、教職関係者の人事異動が行なわれますが、今年度の異動により、市内小中学校長には次のかたが就任されました。

なお、今回柏中学校長吉田清氏は退職、土中学校長倉持英氏は、異教育庁へ転任されました。

- 柏第一小学校長 富沢定一氏
柏第二小学校長 饒富善一氏
柏第三小学校長 浅野 徹氏
柏第四小学校長 猪瀬友吉氏
柏第五小学校長 古谷武雄氏
柏第六小学校長 飯台大助氏
田中北小学校長 渡辺朝徳氏
田中小学校長 石井 金氏
高勢小学校長 笠井敏三氏
光ヶ丘小学校長 根本英夫氏
土小学校長 丁藤 悟氏
柏中学校長 高橋武司氏
柏第一中学校長 秋元善治氏
田中学校長 岡山俊光氏
高勢中学校長 遠藤保之氏
土中学校長 岡安正郎氏
教頭では、三小須賀先生が鎌谷小へ、四小穴倉先生が八千代村上小へ、高勢小岩出先生が福田一小へ、田中小東風谷先生が常盤一小へ、田中北小城ヶ崎先生が田中小へ、高勢中永井先生が松戸六中へそれぞれ転出、後任には三小遠藤先生、四小末広先生、高勢小渡来先生、田中小城ヶ崎先生、田中北小香焼先生、高勢中鶴田先生が就任されました。